

# 令和 8 年度事業計画書

公益社団法人 八王子市シルバー人材センター

## 【概要】

令和8年度は、当センターが創立50周年を迎える節目の年であり、これまでの歩みを振り返るとともに、次のステージへ向けた転換点となります。高齢化率が29%を超え、75歳以上人口が急増する中で、高齢者の就業ニーズは多様化しています。働くことを通じて社会とのつながりを維持したいというニーズが顕著となる一方で、「自分のペースで働きたい」「無理なく続けたい」というより柔軟なはたらき方を求める声も増加しています。また、会員の平均年齢は75歳を超え、80歳以上の会員も増加しており、従来型の業務では対応が難しいケースが増えています。清掃・除草などの受注はあるものの、対応可能な会員が不足し、受注機会を逸する事例も見られます。

こうした状況を踏まえ、令和7年度から開始した独自事業「銀の声」事業は、80歳以上の会員の知見を企業の製品開発に生かす新たなモデルとして注目を集め、令和7年度にはグッドデザイン賞（2025）を受賞しました。令和8年度は、参加企業の拡大と事業の定着を図り、地域発のイノベーションとしてさらなる展開を進めます。

財政面では、賃金上昇や物価高騰に伴う費用増加に加え、事務所移転に伴う電気代の大幅な増加や、施設受付業務の委託などによる維持管理費の上昇が重なり、収支を圧迫する要因となっています。こうした状況の中で、運営の健全性を維持するための工夫が求められています。

またフリーランス新法、新契約方式、公益法人制度改革、インボイスに伴う仕入税額控除の段階的引上げなど、制度面での変化にも着実に対応する必要があります。

安全就業については、傷害事故件数が引き続き増加しており、令和8年度は、安全巡回パトロールの強化や研修の充実を図り、会員の安全意識向上と事故減少に努めます。また、就業先でのトラブル防止に向け、ルールの周知やコンプライアンスの徹底を進めます。

情報管理については、法人運営の重要課題として、個人情報保護と情報セキュリティの強化が求められています。令和7年度から毎年2～3月を「セキュリティ月間」と定め、職員・会員への研修や啓発活動を実施しており、令和8年度も継続して体制整備を進めます。

組織運営面では、公益法人改革に基づく改正法令が令和7年4月に施行され、当センターでは規程整備を進めるとともに、外部理事・外部監事制度の導入に向けた定款変更を行いました。令和8年度は、理事・監事の役員報酬制度の導入に向けた制度設計を進め、透明性と説明責任を高める取組を進めます。

令和8年度は、横山本部事務所での事業運営が2年目となり、八王子駅前のサテライト施設と合わせて、安定した法人運営と会員サービスの維持・向上を図ります。同時に、令和6年10月の八王子市との合意書に基づき、より適した施設への移転についての協議も継続します。

創立50周年を迎えるにあたり、令和7年度に立ち上げた50周年事業実行プロジェクトチームを中心に、記念事業を通じて市民・企業に当センターの存在を広く発信し、会員の参画意欲を高める取組を進めます。

今後も、関係機関、公共・民間事業所、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、超高齢社会に対応できる公益社団法人として、持続可能で信頼されるセンター運営を推進してまいります。

### 【事業の目標】

第4次中期計画に定めた事業指標である、①会員数、②就業率、③契約金額、④社会奉仕活動参加人員について、数値の達成に取り組みます。また、事業指標とはしていませんが、事故発生率の高い状況を勘案し、傷害事故、賠償事故発生件数7件以下（度数率10以下）を目指して取組を進めます。（5カ年計画の目標値となっていますので、③契約金額については予算書の数値と異なります。）

①会員数	2,727人
②就業率	80.9%
③契約金額	911,376千円
④社会奉仕活動参加人員	20,395人

### 【基本方針】

令和8年度は、第4次中期計画（令和5年度～令和9年度）の4年目にあたり、これまでの成果を踏まえつつ、次のステージへの転換を図る年と位置づけます。創立50周年を契機として、地域社会との連携を深め、当センターの存在意義と社会的価値を再確認する機会とし、以下の重点項目について取り組みます。

#### （1）就業機会の確保・拡大

高齢者の多様な希望、知識、経験に応じた就業機会を確保し、地域社会との連携を通じて新たな業務の創出を図る。

#### （2）会員の増強

新規会員の獲得に向けた広報活動を強化し、特に女性会員や若年高齢者層の参画を促進する。

#### （3）安全就業の徹底

事故防止に向けた啓発活動、安全教育の充実、健康管理の支援を通じて、安全な就業環境の整備を推進する。

(4) 適正就業の徹底

契約・受注の適正化、法令遵守の徹底、技能・接遇研修の充実を図り、センターの信用維持に努める。

(5) 社会貢献活動の充実

地域ニーズに応じた社会貢献事業創出と、会員の積極的参加を促す取組を展開する。

(6) 広報活動の充実・強化

50周年記念事業を契機とした広報強化、ホームページ・広報紙の刷新、地域団体との連携による周知活動を推進する。

(7) 組織の強化

地域班・職種班の連携強化、新入会員・中堅会員研修の実施、委員会体制の見直しとICT推進を図る。

(8) 財務基盤の強化

月次運営状況の分析と資金管理、インボイス制度対応費用の準備、経費節減と業務効率化の推進を図る。

(9) 事務所移転の対応

横山本部・えきまえサポートセンター・東部交流室の運営について、八王子市との支援協議の継続、将来的な適地への移転検討を進める。

(10) 独自事業の推進（銀の声事業）

企業との連携強化とモニター制度の拡充、高齢者の知見を生かした製品開発支援、全国展開を視野に入れたモデル構築を図る。

(11) 情報セキュリティの強化

個人情報保護と情報管理体制の強化を図るため、「セキュリティ月間」を設け、職員・会員の意識向上と研修を通じた体制整備を推進する。

(12) 役員報酬制度の検討と導入準備

理事・監事の報酬制度導入に向け、制度設計と社員総会での承認準備を進め、公益法人としての説明責任と組織運営の健全性を確保する。

(13) 地域連絡体制の強化

地域班における連絡体制の見直しと、地域連絡員の活動支援を通じて、会員との円滑なコミュニケーションを確保し、地域活動の活性化を図る。

【令和8年度重点項目にもとづく事業実施計画】

(1) 就業機会の確保・拡大

①地域ニーズに即した新規業務の開拓を進め、特に高齢会員向けの軽作業・短時間業務の受注を強化する。

②「銀の声」事業の拡充により、企業との連携を深め、モニター就業やアンケート業務を通じた新たな就業機会を創出する。

③ICTを活用したマッチング精度の向上を図り、会員の希望と業務内容の適合率を高める

- ④未就業会員に対しては、個別面談や就業相談を通じて意欲喚起を図り、ワークシェアリングの推進により就業機会の分配を促進する。
- ⑤会員・発注者アンケートの結果を分析し、業務内容の改善と就業促進に生かす。
- ⑥70歳代後半～80歳代の会員向けに、体力・技能に応じた業務設計を行い、就業継続を支援する。
- ⑦就業開拓専門員、理事、事務局の連携を強化し、組織横断的な業務開拓体制を構築する。
- ⑧他地区センターの運営状況等の調査研究を行い、事業推進・就業開拓・公平化に役立てる。
- ⑨学園都市の特性を活かし、大学との調査研究にも協力する。
- ⑩公共事業の受注獲得に向けて市とのコミュニケーションを強化し、空き家管理や環境保全など地域課題への提案を行い、新規受注やボランティア機会の確保につなげる。
- ⑪民間事業所や各種団体との連携を強化し、高齢者に適した仕事の開拓・確保を推進する。

## (2) 会員の増強

- ①入会説明会の内容を刷新し、参加者の関心を引く構成とすることで入会率の向上を図る。
- ②オンライン説明会の周知を強化し、参加しやすい環境を整備する。
- ③地域イベントや市民活動への積極的な参加を通じて、センターの認知度向上と新規会員の獲得を目指す。
- ④女性会員の活躍が期待される分野（家事支援、接遇業務等）への対応力を高めるため、女性会員の増強を重点的に推進する。
- ⑤センターの魅力を伝えるセミナーや体験型イベントを開催し、入会動機の醸成を図る。
- ⑥ハローワークと情報交換し、就業を希望する高齢者へのPRを図る。
- ⑦町会・自治会との連携を強化し、広報活動の機会を捉え入会促進を図る。

## (3) 安全就業の徹底

- ①安全啓発活動を強化し、事故防止に向けた意識の向上を図る。
- ②安全教育・研修会を定期的に行い、会員の安全知識と対応力を高める。
- ③職場安全巡視体制の再構築を行い、安全管理委員と支援員の連携を強化する。
- ④健康管理に関する情報提供を充実させ、運動習慣の定着を促すことで、体力的な事故リスクを軽減する。
- ⑤事故再発防止のため、業務安全委員会がマニュアル点検を行う。
- ⑥発生事例の多い事故の予防策を周知する。
- ⑦安全就業強化月間・強調日を設定する。

- ⑧使用器具の点検を実施する。
- ⑨各就業場所への安全巡回を行う。
- ⑩熱中症対策を推進する。
- ⑪自転車事故防止と交通ルール遵守を徹底する。
- ⑫事故発生会員に報告書提出を求め、分析と再発防止に努める。
- ⑬グループリーダー安全研修会を開催する。
- ⑭作業別安全就業基準の遵守を徹底する。

#### (4) 適正就業の徹底

- ①適正な契約・受注を徹底し、法令遵守の意識を高める。
- ②東京しごと財団等の研修を活用し、技能・接遇の向上を図る。
- ③会員に対して、信用失墜行為の防止に関する周知を徹底する。
- ④派遣就業における無期契約対応について、基本方針に基づき適切な運用を行う。
- ⑤コンプライアンス研修や情報セキュリティ研修を通じて、適正就業と法令遵守の徹底を図る。

#### (5) 社会貢献活動の充実

- ①会員の社会貢献意識を高めるための啓発活動を実施する。
- ②多くの会員が参加しやすい時間帯・内容のイベントを企画し、地域との連携を深める。
- ③地域ニーズに応じた新たな社会貢献事業(例：高齢者見守り活動、地域清掃など)を創出する。

#### (具体的なボランティア活動)

- ・「いちよう祭り」時の清掃活動を行う。
- ・市各事務所ほか市施設の環境整備(植木剪定及び除草等)を行う。
- ・全関東八王子夢街道駅伝競技大会実行委員会補助ボランティアに参加する。
- ・配布班による地域の見守りを行う。
- ・他団体等と連携した地域ボランティアの推進を実施する。
- ・東京マラソンボランティア活動を行なう。
- ・フードバンク支援活動を推進する。

#### (6) 広報活動の充実・強化

- ①顧客・新入会員向けパンフレットの内容を刷新し、視認性と情報量を向上させる。
- ②ホームページの構成を見直し、スマートフォン対応や情報更新頻度の向上を図る。
- ③50周年記念事業を契機とした広報活動(記念誌、動画、展示等)を展開する。
- ④広報紙の内容を充実させ、会員・市民への情報発信力を強化する。
- ⑤地域団体との連携を深め、集会・イベント等での周知活動を積極的に行う。
- ⑥機関紙「生きがい八王子」「おおりり」を通じて情報提供を行う。

- ⑦市民センターまつり等でパネル展示・リーフレット配布を行う。
- ⑧ごみカレンダー等に広告掲載を行う。
- ⑨外部イベントに参加し普及宣伝活動を行う。
- ⑩口コミによるPR活動を推進する。
- ⑪民間企業の地域貢献活動と連携し、地域活性化を支援する。
- ⑫「Smile to Smile」の登録者拡大と情報発信を強化する。

#### (7) 組織の強化

- ①地域班・職種班の連携を強化し、業務の効率化と情報共有を図る。
- ②新入会員研修・3年目研修を通じて、リーダー候補者の育成を進める。
- ③事務局体制の見直しを行い、業務の効率化と職員のスキル向上を図る。
- ④委員会体制の再編を検討し、就業開拓・安全管理等の機能強化を図る。
- ⑤ICT活用と情報セキュリティ対策を推進し、組織運営の高度化を目指す。
- ⑥地域班会議・地区懇談会を開催し、会員間の連携を促進する。
- ⑦ボランティアセンターと連携し地域貢献活動を充実させる。
- ⑧他センターを参考にし新たな職種班の結成を検討する。
- ⑨会費の自動引き落とし等により事務効率化を進める。
- ⑩公益法人制度改革の趣旨に沿った運営を行う。
- ⑪個人情報管理の見直しを行い、情報セキュリティを向上させる。
- ⑫不適正就業の防止に努める。

#### (8) 財務基盤の強化

- ①月次運営状況の分析を徹底し、財務状況の可視化を図る。
- ②適正な資金水準の維持に向けた収支管理を強化する。
- ③インボイス制度対応に向けた特定費用準備金の積立を検討する。
- ④全業務の手法を見直し、経費節減と業務効率化を推進する。

#### (9) 事務所移転の対応

- ①横山本部・えきまえサポートセンター・東部交流室の運営を安定化させる。
- ②移転に伴う費用負担の軽減に向け、効率的な運営体制を構築する。
- ③合意書に基づき、八王子市との支援協議を継続し、さらなる適地への移転可能性を検討する。

#### (10) 独自事業の推進（銀の声事業）

- ①高齢者の声を企業の製品開発に生かすモニター制度を拡充する。
- ②企業連携を強化し、アンケート・体験型就業を通じた社会参加の機会を創出する。
- ③グッドデザイン賞受賞を契機に、事業の全国展開を視野に入れたモデル構築を進める。

④高齢者の知見を社会に還元する仕組みとして、自治体・大学等との連携も模索する。

#### (1 1) 情報セキュリティの強化

- ①毎年2月～3月を「セキュリティ月間」と定め、個人情報保護に関する研修・啓発活動を実施する。
- ②職員・会員向けに情報管理マニュアルを整備し、定期的な見直しを行う。
- ③外部講師によるセミナーやeラーニングの導入を検討し、理解促進を図る。
- ④情報漏洩リスクの低減に向けた内部監査体制の構築を進める。
- ⑤ICT活用に伴うセキュリティ対策（パスワード管理、アクセス制限等）を強化する。

#### (1 2) 役員報酬制度の検討と導入準備

- ①理事・監事の役員報酬制度について、公益法人制度のガイドラインや他法人事例を参考に制度設計を進める。
- ②報酬水準の妥当性、業務内容との整合性、財務状況とのバランスを踏まえた検討を行う。
- ③社員総会での承認に向け、会員への説明資料の作成と周知活動を行う。
- ④制度導入後の運用体制や評価方法についても併せて検討し、透明性の高い運営を目指す。

#### (1 3) 地域連絡体制の強化

- ①地域連絡員の役割と活動内容を明確化し、地域班の連携強化を図る。
- ②会員とのコミュニケーション手段の多様化（電話・訪問・ICT活用等）を推進し、接触率の向上を目指す。
- ③地域連絡員向けの研修を実施し、対応力・傾聴力・調整力の向上を支援する。
- ④会員の声を地域活動に反映する仕組みを整備し、地域ニーズに即した事業展開を促進する。
- ⑤地域班ごとの活動状況を定期的に把握・分析し、課題の早期発見と改善策の立案を行う。
- ⑥地域連絡員の活動に対するモチベーション向上と継続的な活動支援を図る。